福島県の水田農業の振興方策

H26.12.17
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

水田農業を取り巻く状況の変化

◎　国の農政改革の実施
- ☆　担い手への農地利用の集積を加速し、農業構造改革と生産コスト削減を促進
- ☆　経営所得安定対策等を見直し、担い手に施策を集中
- ☆　30年度から生産数量目標を配分せず、農業者の経営判断を重視するとともに、非主食用米への誘導を強化
- ☆　日本型直接支払制度の創設

◎　米の消費量減少と近年の豊作による供給過剰に加え、本県産米は、原子力災害による風評の影響から米価が大幅に下落し、販売環境が悪化

本県水田農業の喫緊の課題

□　担い手の育成を進め、経営所得安定対策等への加入の加速的推進が必要
□　良食味米を生産できる強みを生かした品質・生産性の向上と販路の拡大が必要
□　需給に即した生産を基本として、業務用米を含めた多様な米づくりの推進、飼料用米とWCS等の作付拡大が必要
□　収益性の高い園芸作物等を導入した経営転換の促進が必要
□　地域の災害復旧状況に応じた水田農業の復興が必要

したがって30年度に向けて

目指す水田フル活用の姿

単位：ha

品　　目	現状（25年度）	目標（29年度）
主食用米	65，700	62，000
非主食用米	3，676	12，600
飼料用米	514	6，600
備蓄米	2，111	3，700
WCS用稲	675	1，200
加工用米	360	1，000
米粉用米	14	100
麦・大豆・そば	3，513	4，080
飼料作物	3．025	3，300
園芸作物	2，792	3，200
その他	16，694	11，420
合　計	95，400	96，600

目指す水田農業経営の姿

経営区分		経営規模と作付品目		農業所得
土地利用型経営	個別経営	15ha	主食用米　9ha 飼料用米　3ha 加工用米　1ha 備蓄米　2ha	623万円
	集落営農	50ha	主食用米27ha 飼料用米11ha 加工用米　6ha 備蓄米　6ha	2，090万円
複合経営	個別経営	9ha	主食用米　5ha 飼料用米　2ha 野菜　2ha （2年3作）	650万円

基本方針

○ プロフェッショナル経営体の増加、認定農業者等の育成、農用地の利用集積を促進
○ 経営所得安定対策等への加入を推進し、農業経営を安定
○ 地域特性を生かし、主食用米のより一層の食味向上と創意工夫あふれる多様な米づくり、飼料用米等の生産や園芸作物への転換を促進し、水田をフル活用
○ 県産米の風評対策の継続的取組と、食味の良さなどを生かし、県内外において積極的に販路を拡大
○ 避難地域の農業の将来像の検討、津波被災地等での新たな営農体系の構築や担い手の確保を図り、営農再開を促進

主な取組内容

指標は現況値⇒目標値　現況値は記載がないものは25年度、目標値は29年度

1 担い手の育成と経営所得安定対策等の推進

(1)農用地の利用集積と担い手の育成

○ 地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体の増加
○ 認定農業者等の育成強化と農用地の利用集積の加速化

【指標】 農用地利用集積率(%)　40⇒55以上

(2)経営所得安定対策等の推進

○ 経営所得安定対策等への加入誘導

【指標】ナラシ対策への加入率(面積:%)
18(26年度)⇒50以上

2 需要に即した作物の作付と販売の促進

(1)主食用米

○ 安全性を確保し、生産コストの低減と良食味米の生産
○ 「天のつぶ」の生産拡大と食味の向上
○ 風評対策の継続実施と県内外で販売促進活動の強化

【指標】 食味ランキング特Aの割合(%)　42⇒100
学校給食の県産米利用割合(%)　84.5(23年度)⇒100

(2)大豆・そば等

○ 収量と品質の向上
○ 産地体制の維持、津波被害地域等での産地回復

【指標】大豆の上位等級比率(%)　24⇒50以上

(3)非主食用米等

○ 飼料用米の収量性の向上と作付拡大
○ 主食用米への混入防止と輸送コストの低減
○ 飼料用米や加工用米の地域での生産利用の連携強化

【指標】飼料用米作付面積(ha)　514⇒6,600以上

(4)園芸作物

○ 園芸作物の積極的な導入と経営の転換
○ 新たな生産方式の導入

【指標】水田における園芸作物の作付面積(ha)
2,792⇒3,200以上

3 地方毎の推進方向

○ 地域条件を生かして、主食用米中心の経営や飼料用米等を取り入れた経営、園芸との複合経営等を推進

本県の水田と多様な風土、強みを生かして

水田を有効に活用した効率的な農業経営の実現